

平成27年度第4回西都市総合教育会議 議事録

1. 日 時：平成28年2月29日（金）13時30分

2. 場 所：西都市教育委員会会議室

3. 出席者：(構成員)

西都市長 橋田 和実

西都市教育委員会委員長 橋口 玄郎

西都市教育長 竹之下 悟

西都市教育委員会委員 土橋 里美

西都市教育委員会委員 池野 康己

(事務局等関係職員)

総合政策課長、総合政策課企画政策係長、総合政策課主事

教育政策課長、教育政策課長補佐、教育政策課教育総務係長

社会教育課長、スポーツ振興課長、福祉事務所次長

4. 協議事項：(1)西都市教育大綱素案について

(2)今後の策定スケジュール（案）について

5. 報告事項：市内県立高等学校への支援策について

6. 発言内容：以下のとおり

発 言 者	内 容
<p>市長</p> <p>総合政策課長</p>	<p>それでは協議に入らせていただきますが、協議事項の(1)西都市教育大綱素案についてでございます。まず、事務局から説明をお願いします。</p> <p>はい、それでは大綱の素案になりますけども、この素案につきましては、前回までの会議において、ご意見をいただきまして、内容等の調整を行っております。今回の会議では最終的な内容の確認ということでお願いしたいと思っております。前回12月の会議以降の見直しに関しましては、1月18日付けの文書でお送りしております。この分と併せまして、一般市民に対しましてはパブリックコメントを2月15日まで行っております。その結果、特に意見は出ておりません。そのことから、本日お示しします素案であります。内容的には前回内容から大きな変更点等はありません。ただ、前回の意見を踏まえまして、再度整理をしたところ、それから一部並行して策定を進めておりますが、総合計画との整合性を図る必要が若干ございましたので、そこの部分を含めて説明申し上げます。</p> <p>まず素案の2ページでありますけども、基本方針(1)特色ある教育の推進、主要施策⑤情報化の推進でございますが、前回の会議の中で、この教育の情報の推進というのは、どのような目的で推進をするのか、この表現ではよく分からないという意見がございました。それを踏まえまして、内容としましては情報活用能力の育成、情報通信技術を活用した指導、校務情報化等を含む総括的なものであり、表題としては「教育」という文言ははずしますが、「情報化の推進」ということで一部見直しをしております。</p> <p>それから同じく2ページの基本方針(2)きめ細かな指導・相談体制の充実、基本方針(3)教職員研修の充実、これは総合計画との整合性を図るために、この記載のような修正を行っております。</p> <p>それから5ページに移りますが、〈基本目標5〉基本方針(4)子育てを支援する生活環境の整備の中の主要施策①安全な道路交通環境の整備に関しましては、意見が出まして、安全な道路環境の整備は、幼児期だけでなく、全児童の通学路の安全確保が求められる、という意見がございました。この意見を踏まえまして、表題を見直し、「質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供及び地域の子ども・子育て支援の充実等に努めます。」という文言に修正しております。</p> <p>ここまでの、目次に係る修正分でございます。連動しましてこの後の大綱の総論・各論につきましても、同様に修正を行っております。</p> <p>それから、今度は大綱の各論の部分になりますが、16ページをお願いします。基本方針(1)特色ある教育の推進であります。この部分は連携型小中一貫教育と関連しておりますが、これは総合計画の見直しにもございましたが、「評価・検証も実施しながら」という文言を追加しまして、「連携型小中一貫教育を評価・検証も実施しながら推進する」という表現に見直しをいたしております。</p> <p>それから併せまして、小中高一貫教育の推進であります。この部分では今後の学校再編を踏まえまして、その取組としての環境整備、連携型一貫教育を進める中で、その先に学校再編、いわゆる統合の動きがあると。そういった動きの中で、こういった表現でいいのかという意見がございました。その意見を踏まえまして、この前</p>

段の部分に「今後の学校の在り方については、各方面からの意見を参考にしながら、より良い学校の在り方について研究し、推進していきます。」という文章を挿入しております。

それから 17 ページになりますが、ここの主要施策②小 1 からの英語教育の充実ですが、ここでは、英語教育の導入目的には異文化の理解がある、その表現を盛り込んだ方がよいとの意見がございました。それを受けまして、本文の中に、「小・中学校 9 年間を見通した系統性と連続性のある英語教育」、それから「国際理解教育」という文言をいれまして、「国際理解教育の充実」と文言を修正しております。

それから 18 ページになりますが、この部分は以前 1 月にお送りしたものと変更した部分になります。主要施策⑥地域の特色を活かしたへき地教育の充実のところ、前回意見がございまして、アクティブ・ラーニングの促進に関しまして、アクティブ・ラーニングは特別支援教育の支援体制から始まっている、この〈基本方針 2〉主要施策②特別支援教育の中ではこの文言は使われていない、というご指摘がございました。それを踏まえまして、修正後に関しましては、このアクティブ・ラーニングの文言は削除をして、記載のような表現に修正をいたしております。

それから、20 ページをお願いいたします。基本方針(5)学校給食の充実の中の「学校給食センターを活用するよう学校等の関係期間との連携を図ります」に関して、この関係機関は何を指すのか、というご質問がございました。これに関しましては、JA、庁内関係課（農政課）、ら市場等だと答えをいたしております。

それと同じく 20 ページの基本方針(6)学校施設の充実におきまして、「学校施設については、・・・学校再編にも対応した改修に努める」とありますが、これに関しましては、現在進めている一体型一貫教育を踏まえたものか、または学校再編を踏まえたものか、という質問がございました。この質問に関しましては、一体型及び統廃合の両方を踏まえた学校再編として捉え、それに対応し改修に努めるという内容であります。

それから続きまして、21 ページになりますが、基本方針(7)市内県立高等学校の活性化に向けた支援でございますが、これは支援内容に関して、平成 28 年～29 年度の移行期間も視野に入れた支援を入れたほうが良い、というご指摘がございました。この意見を踏まえまして、この中に「新高校へ移行する期間はもとより」という文言を追加していております。

それから、同じく 21 ページになりますが、〈基本目標 2〉家庭・学校・地域が連携をする教育の推進の中で、地域におけるコミュニティ離れをどうするのが一番大事であるというご指摘がございました。このことに対する考え方としては、〈基本目標 5〉における基本方針の中で、子どもの健全な成長を地域全体で見守れるサービスの充実、学校・家庭・地域などの地域資源のネットワークにも取り組む、としております。この部分を地域コミュニティのコミュニティ離れに関する現状との捉え方をいたしております。

それから 22 ページの基本方針(2)家庭教育の充実ですが、家庭教育力の向上に関して家庭の養育力は含まれていないのかというご質問でございますが、ここでは栄養管理や歯磨き早寝早起きなどの家庭の養育に関するメニューも以前から含まれているため、表現はこのままにしております。

そして、24 ページになりますが、基本方針(7)図書館の充実です。主要施策②特色

ある図書館としての機能強化であります。ここでは、この施策は県の重要施策でもあり、その関連での考え方についてのご指摘でありました。これに対しましては、県の重要施策でもある「日本一の読書県」を目指して、全県的な読書環境の向上を図るという点で、主要施策①生涯にわたる読書活動を支える環境整備の内容について記載のような修正をいたしております。

それから 29 ページと 30 ページになりますが、この基本方針(2)子どもの健やかな成長のための母親・父親への支援に関連いたしまして、ここでは子どもの貧困対策に係る取組がないがどのように考えているか、という質問がございましたが、それに関しましては基本方針(2)の本文中に「さらに、貧困の状況の子どもが生まれ育った環境によって将来を左右されることのない社会の実現に向けて、生活困窮世帯の保護者に対する生活支援や就労支援を行う」という文章を追加しております。また、新しく主要施策③生活困窮者自立支援相談窓口の設置を追加しました。この内容に関しましては、生活困窮者の生活支援、就労支援を行う窓口の設置をし、貧困の状況にある世帯の生活の安定に向けた包括的な支援を行うとしております。

それから 31 ページになりますが、主要施策②家庭や地域の教育力の向上、同じく主要施策③子どもを取り巻く有害環境対策の推進、32 ページの基本方針(5)子どもなどの安全の確保に関しましては、記載のような文言等の表現に修正しております。

それから 33 ページになりますが、基本方針(6)要保護児童及び障がい児童への対応などきめ細かな取組の推進であります。この中では、子どもの貧困対策に係る取組がない、どのように考えているか、というご質問がありました。これに関しましては、主要施策②ひとり親家庭などの自立支援の推進を追加いたしました。内容的には、ひとり親家庭などへの精神的・経済的支援や相談体制を充実させるなど、これらの家庭で養育される子どもが、心身ともに健やかに成長できるための施策に取り組むとしております。

それから同じく 33 ページの主要施策③ですが、ここでは障がい児施策の充実ということで、この中の障がいの発生防止は何を指すのかというご質問がございましたが、この表現に関しましては見直しを行いまして、二次障がい等偶発的事故による障がいの発生防止、としております。

以上が各論の内容ということで、大枠は前回お話ししました内容でございますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

市長

はい、ありがとうございました。今の修正後の素案について何かございますでしょうか。

教育委員会委員長

前回、沢山無理難題等を言いながら申し上げたことを、今ご説明いただいたように表現等を含めて対応していただいて感謝申し上げたいと思います。教育の在り方として、今一番話題になっているのが、障がいのある方への対応をいかにするかということ、最近特に取り上げられるようになったのが、ひとり親に限ったことではないんでしょうけど、負の連鎖、いわゆる貧困家庭の子どもたちがまたそれを引きずっていくという問題です。きちんと整理して表現していただいたので、よくしてい

	<p>ただいたなと思ったところです。後ほど杉本教育政策補佐から、パブリックコメントでもさしたる意見は無かったようですとの報告も受けました。今の時点では、いい方向でまとめていただいたのかなと思っております。5年後にどうなるかは分かりませんが、5年後は学校がどうなるのかが分からない。それが一番心配であります。当面はこのスタイルで頑張っていていただいているのかなと。ありがとうございました。</p>
教育委員会委員長	委員の方々、いかがでしょうか。特に母親、父親の立場から。
池野委員	僕は初めてなので分からずに来たんですけど、この後にどういう見直しがされていくのかなということも非常に興味があるところです。ありがとうございます。
市長	<p>それでは、質疑についてはこれで終わらせていただきます。</p> <p>では、(2)今後の策定スケジュール案についてですが、内容に関する最終調整と大綱の決定、市議会への報告とありますが説明をお願いします。</p>
総合政策課長	<p>書いてあるとおりであります。今確認をいただきましたので、最終的にまとめたものを議会に報告いたします。日付は3月11日付けということで考えておりますが、今日確認をいただきましたので、今日付けにしようかと思っております。議会にしましては、これは報告の案件でありますので、3月18日の閉会日に議会全員協議会の中で報告をさせていただきます。</p>
市長	<p>それでは、3月18日の全員協議会で報告をさせていただきます。</p> <p>はい、では協議事項(2)はよろしいですね。</p> <p>(3)その他となっておりますが、何かありませんか。</p>
総合政策課長	特にありません。
教育委員会委員長	<p>大綱が効力を発揮する日付はいつでしょうか、3月18日でしょうか。</p> <p>施行はいつからということはここでは決まらないということですか。</p>
総合政策課長	大綱の中で計画期間が平成28年から平成32年となっておりますので、平成28年の4月1日からです。
市長	以上で協議を終わらせていただきます。ありがとうございました。
企画政策係長	<p>続いて、市内県立高等学校への支援策についてご報告申し上げます。</p> <p>お手元の資料の「市内県立高校に対する新規支援」を見ていただきたいのですが、ご案内のとおり平成30年に妻高、西都商が統合されると発表されて、県教育委員会のほうでも新高校開設に向けた準備、また支援の検討をされてると思いますが、1月28日だったと思いますが、宮日の新聞で報道されております。市も入学者確保に向けて計画をしているという報道内容だったかと思いますが、今回その予</p>

算案等についてご報告をさせていただきたいと思います。

まず1番目のスクールバス運行事業補助金ですが、これにつきましては、聖陵会から以前から要望があつておりました、市内県立高校のスクールバス運行事業、これに対して市から補助をすることにしております。これにつきましては今年度から支援する形をとっております。来年も引き続き上限200万円ということで支援していきたいと考えております。

2番目以降が新規になりますが、まず1つ目が西都地区生徒寮費の助成金ということで、西都商業高校で現在管理されております県立西都地区生徒寮に入寮する生徒の保護者の負担軽減ということで、1ヶ月の寮費が3万円ほどしますが、その2分の1、途中からの入寮者については日割り計算の2分の1を補助するとし、上限は1万円ということで考えております。定員が40名ですので、40名×1万円×12ヶ月で480万円を計上しております。

3番目が西都市県立高等学校就学費用等助成金ということで、3つありますが、まず1点目が検定料等助成金です。妻高、西都商それぞれ各種検定を行っており、これに係る費用等については保護者が負担しております。ここに対象検定と書いておりますが、こういった各学校で実施する検定費用の負担を軽減するというので、1人あたり3千円を考えております。総額で252万円の計上を考えております。

次に2点目ですが、部活動後援会費助成金です。現在それぞれ弓道、合唱等、結果を残し全国大会等行っておりますが、県大会、全国大会等については、年度当初に保護者から負担していただく部活動の活動費で何とか賄えるけれども、遠征等いろんな練習試合についてはなかなか保護者の負担を強いるのは難しいということもありましたので、更に部活動を活性化させていただきたいということで、その部分を市が助成するというのを考えております。1人あたり千円相当ということで、総額84万円の計上を考えております。

3点目が教育後援費助成金ということで、妻高、西都商に平成28年度から入学する生徒の保護者に対して一律1万円支給するというものです。入学当時、制服、様々な教材等、相当保護者の負担があるかと思っておりますので、負担軽減するという目的で考えております。

続いて4番目の県立高校民間講師等招聘事業補助金ですが、これは学校で学力向上やキャリア教育の推進のために、民間の講師等、そういった方々を招聘して講演会を開催したり、課外授業を実施したりするときに、その謝金等で費用がかかりますので、その部分を市が助成するというものであります。妻高の場合、課外授業で例えばゼミの講師、そういった方を招聘して進学に特化した課外授業を行ったり、西都商では地元のいろんな商店の経営者だとかそういった方を招聘して講演会を開催する、そういったものを想定しております。1人あたり上限10万円としておりました、総額50万円と考えております。

以上のような入学者確保に向けての支援を、来年度からも取り組んでいきたいと考えております。

市長

この件は、地元の2つの高校の志願者が年々減ってきており、なんとしてでも統合の際に現状の7クラスを維持したいという思いから、市としても一生懸命取り組む姿勢を示したいという意味でこういった支援策を行います。年間1346万円の予算

<p>教育委員会委員長</p>	<p>計上を考えております。</p> <p>大変ありがたいと私自身は受け止めています。これで云々ということではなく、西都市はやっぱり公立小・中学校だけでなく、県立高校についても心配して一生懸命やっているんだということを市民に理解してもらえるとありがたいなと思いがながら、先日の宮日新聞を見たところです。</p> <p>今年は、単純に域外流出という問題だけでなく、いくつか原因があるのではないかなと思って、僕自身の取組を反省しているところではあります。</p> <p>今年の場合、数が落ち込んだのは、巷に流布されている2年後には後輩が続かないという心配以上に、妻中学校の卒業生が去年と比べて40名減ったということが一番大きいと思います。その半分が地元に残っていれば、昨年度までの水準とまでは行かなくても、250名台ぐらいはあったと思っております。</p> <p>それから2つ目はですね、後輩が続かないということで何が起こったかということ、今まで加勢いただいていた新富地区からの子どもたちが高鍋の方に流れているということです。高鍋が何年ぶりに定員をオーバーしたということは、やはりそれが要因として大きかったと思って、次年度は新田と新富あたりにもう少しお願いをしたほうがいいのかと思ったところです。</p> <p>西都市にある高等学校を育てるという雰囲気、少しでも市民に理解していただくための手立てというか、広報誌に載せるというだけではなかなかうまくいかないみたいで、何かうまい方法があったら、知恵がある市長さんを筆頭に頑張ってもらったところだと思います。教育委員会のほうも及ばずながら可能なことは動くということで頑張りたいと思いますから、こういうふうに心配して予算をつけていただいたということに感謝申し上げたいと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>来年、頑張らないといけないから、いろいろ検討・協議してですね、対策を練りたいと思います。</p> <p>志願者数260～270名という目標で行かないとあがらないんじゃないかなと思います。</p>
<p>教育委員会委員長</p>	<p>域外流出を2～3%減らせば、今言われたような数字には届くはずですので。</p>
<p>市長</p>	<p>来年卒業する妻高生、西都商業高生がいい成果を挙げることがまた評判になってくるのではないかなと思うんですね。進学にしても、就職にしても。そのつなぎをどうして行くか、例えば西都商に行ったら進学も就職もできるよと、地元の優良企業にいけるよと。</p> <p>私は小・中学校の活性化も併せてやっていかないといけないんじゃないかなと思ってます。互いに小中高連携という考え方を絶えずもっていただいて、市教育委員会も一生懸命やっていただいて、そうしないと西都の教育自体が危うくなるのではないかなと思ってます。</p>